

第10回吉野川部会(前回)からの主な修正箇所

資料2

【会議資料関連】

NO	分類	意見該当箇所	意見	対応	本日の資料 該当箇所
1	2月5日 吉野川部会	都市用水(水道用水・工業用水)の需要推計方法の概要 ・「節水化指標の導入」	家庭での使用水量の内訳をH9の調査結果を引用しているが、新しい調査結果があるので、それを使用すべきではないか。	ご指摘を踏まえ、委員から教示頂いた2017年度の家庭での使用水量内訳を示すグラフに差し替えた。	資料3-1 p.10
2	2月5日 吉野川部会	都市用水(水道用水・工業用水)の需要推計方法の概要 ・フルプランで用いる需要想定値の設定	需要予測での「地域の個別施策」による需要増を、高位・低位の両方に加算しているが、再考すべきではないか。	ご指摘を踏まえ、各県から提示された「地域の個別施策」による需要増分は、国推計値の高位値に加算することとした。	資料3-1 p.12 p.14~p.19
3	2月5日 吉野川部会	都市用水(水道用水・工業用水)の需要推計方法の概要 ・フルプランで用いる需要想定値の設定	高知の工業用水は危機時の対応後でC評価となっているが、低位に「地域の個別施策」分を加算しなければ、言い換えれば企業誘致が実現しなければB評価に変わる。この点からも「地域の個別施策」の扱いは慎重に考えるべきではないか。		
4	2月5日 吉野川部会	全体	各県・用途別の水量の重みを、分かりやすくする工夫が必要ではないか。	ご指摘を踏まえ、フルプランエリア内での各県・用途別の取水量の違い(重み)がわかる資料を追加した。	資料3-1 p.13
5	その他	生活・経済活動に重大な影響を生じさせない必要最低限の量	「節水限度率」という用語表現は、普段の水量を100とした場合のその減分(13%など)をイメージさせる。誤解を招かないように用語を修正すべきではないか。	ご指摘を踏まえ、「節水限度率」を、「渇水時における限度率」と表現を改めた。	資料3-2 p.5~7
6	2月5日 吉野川部会	水需給バランスの点検結果一覧表	水需給バランスの一覧はわかりやすい反面、一人歩きする恐れがあるので、丁寧な記載にするなど、大事に扱うべきではないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正した。 ・供給可能量が需要量「高位」を下回り、「低位」を上回る状態である領域Bを、領域Aに近いBか、領域Cに近いBかを分かりやすくするため、Bを3区分(Ba、Bb、Bc)に分け示すこととした。	資料3-2 p.10、p.21
7	2月5日 吉野川部会	水需給バランスの点検結果一覧表	水系全体(4県全体)の評価は、4県の合計値で評価されている。県別でみると、対策が必要な状況にも関わらず、4県全体では、経過観察との評価になっている。この資料を見た人が混乱しないような記載にすべきではないか。	・「県別・用途別」の結果と、合計値を用いた点検した「都市用水」及び「4県合計」を区分するとともに、丁寧な注釈を記載した。	
8	2月5日 吉野川部会	都市用水(水道用水・工業用水)の導入 ・不確定要素(変動幅)の導入	香川県について、他県に比して利用率が特に低い。近10年の実績の傾向から見て、採用された利用率率の「高位値」と「低位値」が適当か見てみたい。	ご指摘を踏まえ、「参考1」に、高位・低位の設定の根拠となる利用率率などの3つの率について、20カ年の経年変化グラフを追加した。	参考1 p.28、p.33、 p.38、p.43、p.52、 p.59、p.66、p.72

【計画本文関連】

NO	分類	意見該当箇所	意見	対応	本日の資料 該当箇所
1	2月5日 吉野川部会	1(1) 水の用途別の需要の見直し	需要予測での「地域の個別施策」による需要増を、高位・低位の両方に加算しているが、再考すべきではないか。	ご指摘を踏まえ、各県から提示された「地域の個別施策」による需要増分は、国推計値の高位値に加算することとした(前述のとおり)。これを踏まえ、本文を以下のとおり修正した。 1(1)① 水道用水の需要の見直し 「低位の推計においてはやや減少となるものと見込まれる。」 (修正前: おおむね横ばい → 修正後: やや減少) 1(1)② 工業用水の需要の見直し 「低位の推計においてはおおむね横ばいとなるものと見込まれる。」 (修正前: やや増加 → 修正後: おおむね横ばい)	資料4-1 p.2~3
2	その他	3(2)1 水供給の安全度を確保するための対策 3(2)2 危機時において必要な水を確保するための対策	水需給バランス点検に関する記載について、フルプランエリア全体か、フルプラン水系に依存する分を対象としているのかを記載するべきではないか。	ご指摘を踏まえ、点検の対象を明記(下線部を追加)した。 3(2)1 水供給の安全度を確保するための対策 「…10箇年第1位相当の渇水時を想定した当該水系からの供給可能量と、おおむね10年後における当該水系に依存する需要の見直しを…」 3(2)2 危機時において必要な水を確保するための対策 「…既往最大級の渇水時を想定した当該水系及び他水系からの供給可能量と、おおむね10年後における当該水系に各種用水の一部を依存している四国4県の諸地域における需要の見直しを…」	資料4-1 p.5、p.6~7
3	2月5日 吉野川部会	3(2)1 水供給の安全度を確保するための対策 3(2)2 危機時において必要な水を確保するための対策	「一部の県」、「半数の県」と表記するのか、具体的な県名とするのがいいか、分かりやすいように考えるべきではないか。	ご指摘を踏まえ、水需給バランスの点検結果について、具体的な県名を記載した。	資料4-1 p.5、p.6~7
4	2月5日 吉野川部会	3(2)1 水供給の安全度を確保するための対策 3(2)2 危機時において必要な水を確保するための対策	水需給バランスの点検に関する記載について、4県全体での評価と、県別の評価の意味合いを考え、本文に記載するべきではないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正した。 ・水需給バランス意味合いを踏まえ点検結果一覧を修正(→資料3-2 p.21修正(前述)) ・また、本文の記載の順を、県名の評価を先に記載し、その後に、「4県全体」の評価を「なお書き」で記載	資料4-1 p.5、p.6~7
5	2月5日 吉野川部会	3(5) 地域の実情に応じた配慮事項	「危機時」、「危機的な渇水」、「既往最大級の渇水」の関係がわかるように記載するべきではないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正(下線部を追加)した。 3(1)2 危機時において必要な水を確保するための対策 「水道用水について、 <u>危機的な渇水となる既往最大級の渇水時を想定した</u> …」	資料4-1 p.6
6	その他	3(5) 地域の実情に応じた配慮事項	「治水対策」との記載だけでは、わかりにくいので、丁寧に記載するべきではないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正(下線部を追加)した。 「… <u>河川整備等の現状を踏まえた治水対策を推進するとともに</u> 、…」	資料4-1 p.8
7	2月5日 吉野川部会	3(5) 地域の実情に応じた配慮事項	水資源の利用等の観点からは、水源地域の森林の保水力といったものを記載するべきではないか。	ご指摘を踏まえ、3(5) 地域の実情に応じた配慮事項の①に、「森林の保全」について加筆した。	資料4-1 p.8
8	2月5日 吉野川部会	3(5) 地域の実情に応じた配慮事項	水資源を守ることを、「森林保全」について記載できないか。		